

## 平成 30 年度第 3 回 あいち多文化共生タウンミーティング開催結果報告書

平成 31 年 1 月 27 日(日)、平成 30 年度第 3 回あいち多文化共生タウンミーティング@豊田を開催しました。休日にもかかわらず、NPO の方、市町村の国際交流協会の方、日本語ボランティアの方、開催地域に住む日本人県民の方・外国人県民の方等、45 名の参加者の皆様にお集まりいただきました。誠にありがとうございました。開催結果を以下にまとめましたので、御覧ください。

### 開催概要

テーマ 「医療～誰もが安心して医療を受けられる社会を目指して～」

場 所 豊田産業文化センター3 階 とよたグローバルスクエア

日 時 平成 31 年 1 月 27 日(日) 午後 2 時から午後 4 時まで

### 当日の流れ

1 基調報告（報告者① ダイアス ナンディカ氏／スリランカ出身

豊田市地球市民会議委員長）

（報告者② 金 千佳氏／京都出身、朝鮮半島にルーツ

英語医療通訳／愛知県立大学 多文化共生研究所・通訳翻訳研究

所客員共同研究員、グローバル・コンシェルジュ代表）

2 愛知県の多文化共生について（説明者 愛知県多文化共生推進室職員）

3 ワークショップ

### 1 基調報告

お 2 人には、外国人県民の方の、医療現場における現状などについて報告していただきました。ダイアス氏には、豊田市地球市民会議<sup>1</sup>の委員が、豊田市に住む外国人住民が「医療」についてどんな問題を抱えているのか実態を把握するために実施したアンケート調査の結果に基づ

<sup>1</sup> 豊田市地球市民会議：豊田市在住、在勤の外国人 10 人で構成する会議。外国人市民が生活する上での諸問題や市の施策に対する意見を述べる場を確保し、豊田市とともに国際化のまちづくりを推進することを目的として活動している。

いて報告していただきました。金氏には、医療通訳としての現場経験に基づいて報告していただきました。以下は、お2人からお話いただいた内容の要約です。

### 報告者① ダイアス ナンディカ氏

アンケート<sup>2</sup>は、豊田市に住む外国人住民が、「医療」について、どのようなことで困っているかを調査する目的で行った。アンケート参加者は167名(22か国)であった。

「医療について、どのようなことで困っているか」という質問に、選択式で回答してもらったところ、「③ 病院での医師と看護師とのコミュニケーション」と答えた人が62.3%と最も多いことが分かった。



また、③と答える人の割合は、在住期間が2年以上であっても高いということが判明した。

次に、自由記載の欄には、「どのような病院に行けばいいのかわからない。日本語が話せない場合には電話での予約ができない。受付の問診票が日本語のみの場合は回答できない。症状を伝えるためのシステムがないので、自分の状況を上手く伝えられない。最初に日本へ来た時に、保険制度についてや、病院のかかり方等について知識がないので、それを学ぶ講座があるといい。」等の意見があった。

これらの結果から、現在日本に住んでいる多くの外国人が、医療機関を受診する際に活用できるツール（例えば医療通訳や、多言語の問診票など）を知らないということが明らかになった。私たち外国人は、積極的にそれらのツールや情報を把握していく努力をする必要があり、日本人は、活用できるツールについて、積極的に外国人に発信していく必要があると考える。

---

<sup>2</sup> 報告書の末尾に掲載しています。

## 報告者② 金 千佳氏

報告の初めに、“L J P (Limited Japanese Proficiency の略)” という言葉について、

医療通訳を必要としている患者は必ずしも外国人（国籍が日本でない人）とは限らないことから、「一番楽に使える言葉が日本ではない」方々という意味で使われる言葉である、と説明いただきました。

### 医療通訳としての現場経験から感じること

病気の時くらいは、一番楽に話せる言語で医療が受けられる社会になってほしい

20年、30年暮らしているL J P患者の医療通訳をした際、「日本に来て初めて医師に聞きたいことを聞くことができた。初めて自分の言いたいことが全部言えた。」と言われたことがあった。何十年もの間、病院で自分の言いたいことが言えないのは、とても大変なことだっただろうと考える。また、日常会話に困らない人でも、医療現場において日本語で自分の聞きたいことが質問できる訳ではない。



このような経験から、L J P住民の方は、“日本語が不自由である”という理由だけで、適切な医療を受けるまでに時間がかかってしまっていると感じた。せめて自分がしんどい時くらいは、自分の一番楽に話せる言語で診察を受けられる社会になってほしいと感じている。

医療従事者も、医療通訳を利用するL J P患者も、正しい情報が不足している

医療従事者の中には、「外国人は、税金を払っていないし、保険にも入っていない。」と勘違いしている人がいた。また、医療通訳を利用するL J P患者の中には、「外国人は（公的医療）保険には入れない」と勘違いしていたり、保険証を持っているにも関わらず「保険証の使い方を知らない。分からない。」と言う人がいた。この

ような経験から、医療従事者とL J P患者の双方に、医療や社会の制度、相互の背景や環境等に関する正しい知識が不足していることで、L J P住民の方が日本で医療サービスを利用しにくい状況を生んだり、被差別感情を抱くきっかけにもなっているのではないかと感じた。

#### 「外国人」であることの精神的負担

精神科への医療通訳派遣は第2位という調査報告がある（2015 あいち医療通訳システム認定医療通訳者の派遣実績調査報告書による）。多文化共生を推進する上では、言葉の壁、制度の壁、心の壁の3つの課題があると言われているが、それらの壁による精神的な負担が、L J P住民の方に毎日少しずつ蓄積されており、その結果精神科受診に至ってしまうケースが多いのではないかと考える。

また、精神科に通うL J P患者の方と話しをして、「この方は、自分の言葉で話すことができる場所が日常生活のどこかにあれば、精神科を受診することはなかったのではないだろうか」とか、「精神科受診に至る前に、予防はできたのではないかと…」と感じた。

そのような経験から、医療通訳という存在があることで、L J P住民の方が日本で生活していく上で感じる負担を少しでも減らせるのではないかと考えるようになった。

#### 今後の展望：活動を続ける思い

##### 何かあったときには、医療通訳を介して医療を受けられるから大丈夫という安心感

医療通訳は、存在そのものが病気の予防なると信じて活動をしている。より多くのL J P住民に、医療通訳を便利に利用していただけるよう、また、日本の医療制度などに関して正しい情報を持ってもらえるよう今後も活動していきたい。

##### 「差別のない社会」への願い

大変な思いをしている人が、自分自身で声を上げることは難しい。「声なき声」に周りが気づいて、声を上げていくことが大切だと思う。

医療というのは、場合によっては目の前で命が左右されるような大切な分野であるからこそ、外国人だから、日本語が通じないから、という理由で線引きがあることは絶対にいけな

い。命に関わる重要な現場だからこそ、その重要性に気づいている人が、声を上げ、行動していく必要がある。

### 健康であること・医療を受けることが、すべての人に公平に確保されるように

“健康であること・医療を受けること”は、すべての人に認められた基本的人権である。それらが守られるためには、平等に誰にでも同じものを与えるだけでは不十分であり、1人1人の事情を考慮し、それぞれに必要なものを必要なだけ与える公平さが大切である。外国人でも公的医療保険に加入できる制度があり、平等に健康保険証を持っていたとしても、言葉が通じなくて病院に行けないのならば、公正な医療アクセスが確保されているとは言えない。目が悪い人が眼鏡を使うように、足が不自由な人が車椅子を使うように、言葉が不自由な人が当たり前前に医療通訳を使える環境があり、その状況が普通だと誰もが思える社会になればいいな、と願っている。

## 3 ワークショップ

---

ワークショップでは、前半の基調報告の内容を踏まえ、8つのグループに分かれて、意見交換を進めました。どのグループも議論が絶えることなく、活発な意見交換が行われました。以下にそれぞれのグループで挙げた意見をまとめました。また、それぞれのグループのリーダーは豊田市地球市民会議の委員に務めていただきました。

- ・すべての病院に医療通訳がいるのが一番だが、難しいと思うし、緊急の時は自分で行くしかない。そんな時、多言語で、基本的な病名や症状を一括して検索できるツールがあればいいと思う。
- ・保険について、仕組みや使い方を理解しておらず、不安で病院に行けないことがあるので、使い方や制度を教えてほしい。
- ・自分は日本に何十年も住んでいて、日常会話に困ることはないが、医療に関する専門用語はどうしても難しい。医療従事者には、簡単な日本語で説明してほしい。

・どの病院に通訳がいるのか、どんな症状の時にどこの病院に行けば良いか等がすぐに検索できるWEBサイトや窓口があれば嬉しい。

・土曜日や日曜日にも病院に行きたいが、開いていない場合が多い。また、開いている病院をどうやって調べたらいいのかわからないので、調べる手段が欲しい。

・今回のタウンミーティングのように、外国人の声が行政に届く仕組みがあるのは、本当にありがたい。医療通訳のプロが沢山いることは、私たち外国人住民にとっては、本当に安心できることである。ただ、今日まで愛知県で医療通訳を利用できるシステムがあること知らなかったもので、だれでも知っているシステムにして欲しい。市役所には、住所登録をする時に医療通訳等について、外国人住民に説明・周知するよう努めてほしい。

・外国人としては、やはり言葉の不安が一番。言葉が通じなくても、母国語の間診票があれば何とかできるので、準備して欲しい。



・私の国では、病院は高いというイメージがあったので、日本に来てからなかなか病院に行けなかった。正しく日本の制度を理解するのに時間がかかってしま

った。勘違いをしている外国人もたくさんいると思うので、外国人が日本の医療制度について学ぶ機会があれば良いと思う。

・私が30年ぐらい日本に住んでいるが、まだ知らない言葉はあるしあいち医療通訳システムの存在すら知らなかった。とても便利だと思うので、外国人にしっかり知らせて欲しい。

・今まで医療通訳の存在や、多言語の間診票があることを知らなかった。今日のタウンミーティングで知ったことを、自分の周りに周知していきたい。

・あいち医療通訳システムは、緊急対応ができないのが課題だと思うので、利便性を高めて欲しい。

・住民登録の時に、日本の医療制度や医療通訳の利用の仕方等のレクチャーがあるといい。

- ・豊田市には、多言語の地域別医療ガイドがあり、このようなものがWEBページで見れたらいいと思う。

意見交換の中で、ぜひ参加者同士で共有したいということで、参加者の方が病院に行く際に日頃活用しているツールなどを紹介していただきました。

- ・多言語医療問診票 (<http://www.kifjp.org/medical/>)

日本で暮らす日本語の話せない外国人が病院へ行く時に病気やけがの症状を医師に説明する手助けとなるように制作されたウェブサイト。18言語 11科目に対応。

- ・外国人向け 多言語説明資料 (厚生労働省)

(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000056789.html>)

診療だけでなく、医療の各局面で必要な書類の多言語翻訳版がPDFでダウンロードできる。

また、今回のワークショップに参加された豊田市消防本部の指令課員から、救急車が必要な場合などに使用する“119番通報”について、「豊田市消防本部では日本語以外の言語（英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語の5言語）で対応できるので、安心して利用してほしい。」と紹介していただきました。



ワークショップの最後で、グループのリーダーに、各グループで話し合った内容を発表していただき、参加者全員でワークの内容を共有しました。最後に豊田市地球市民会議委員・豊田市国際交流協会代表理事長の豊田氏から一言いただきました。

医療に関して、外国人住民の方が利用できるツールやシステムを知らない人が、日本人・外国人に関わらず本当に多いということが分かった。より多くの方に、正しい情報・便利な情報を知っていただけるためには、ネットワークづくりが必要であると思う。そのために、外国人、日本人に関わらず、気楽に話しができる今日のような場を、これからも用意していきたいと思う。本日参加された方は、今日の話し合いで得た知識や内容を積極的に発信してほしい。

**アンケート結果(一部抜粋)** ※回答数 29 名

1 このタウンミーティングを何で知りましたか。(複数回答有り。)

チラシ	12
県のホームページ	0
県の facebook	2
知人からの紹介	5
新聞	0
その他	14
無回答	0

【その他】メール,豊田市国際交流協会,職場

2 前半の基調報告はいかがでしたか？感想をお聞かせください(一つ選択)

とてもよかった	19
よかった	10
ふつう	0
よくなかった	0
全くよくなかった	0



2-1 感想の理由をお聞かせください。(複数選択可)

楽しかった	10
つまらなかった	0
活動を進める上での参考になった	18
新しい内容を聴くことができた	10
聞いた事がある話ばかりだった	1
多文化共生社会づくりに興味がわいた	8
多文化共生社会づくりのヒントを見つけることができた	12
その他	1
無回答	0

【その他】豊田市のアンケート、金さんの医療の活動、ともに新しい取り組みで、大変参考になりました。「医療」は国籍、年齢、資格(ビザ)に関わらず、誰にとっても必要で命に関わる大切なテーマです。専門家と繋がりながら、命を守る活動に力を入れていきたいと思います。県の久保田さんのお話も、まるで現場で日々活動しているかのような説得力があって驚きました！多文化室、今年も素晴らしいですね。

3 後半のワークショップはいかがでしたか？感想をお聞かせください(一つ選択)

とてもよかった	15
よかった	13
ふつう	1
よくなかった	0
全くよくなかった	0
無回答	0

3-1 感想の理由をお聞かせください。(複数選択可)

楽しかった	12
つまらなかった	0
活動を進める上での参考になった	17
新しい内容を聴くことができた	15
聞いた事がある話ばかりだった	0
多文化共生社会づくりに興味がわいた	6
人脈を広げることができた	4
多文化共生社会づくりのヒントを見つけることができた	8
その他	0

- 4 今後、タウンミーティングをよりよいものとしていくために、御意見があればぜひ教えてください。
- ・ 医療保険などの社会保険制度を理解できるセミナーなどをやっていただけると、外国人の方の関心を引き付けられるのではないかと思います。
  - ・ 色々な情報を得ることができて、参加して良かったと思います。
  - ・ お疲れ様でした。色々な方の意見が参考になりました。
  - ・ 開催地域の人を巻き込んだタウンミーティング、素晴らしいです。とても勉強になりましたし、たくさんのお会いがありました。ありがとうございます。
  - ・ この活動はとても良かったと思います。しかし、外国人は、このタウンミーティングも、今回話題になっていた「医療」に関する多文化共生の取り組みも、存在をほとんど知らないと思います。活動内容が広がるように工夫してほしい。
  - ・ ぜひまたこのようなミーティングに参加したいです。当事者、当事者を支える方の話を聞くことができて良かったです。
  - ・ 多言語の問診票があればよいです。
  - ・ 国民健康保険や国民年金に入ることの意義や義務について(脱退一時金があることなども含めて説明してほしい。)
  - ・ ありがとうございました。

## おわりに

今回のタウンミーティングを通して参加者の皆様から頂きましたご意見は、今後関連する施策を進める上で参考にさせていただきます。改めて、参加して下さった皆様ありがとうございました。

あいち多文化共生タウンミーティングは、昨年度3月に策定した「愛知多文化共生推進プラン 2022」の重点施策の一つで、毎年3回開催することとしております。日頃、多文化共生に関心を持って活動していただいている方も、そうでない方も、どなたでも参加していただくことができます。来年度以降も開催して参りますので、ぜひ御参加ください。



愛知県多文化共生シンボルマーク

多文化共生の社会づくりについて  
広く県民に親しんでもらうため、  
2013年度に決めました。

(参考 豊田市地球市民会議が使用したアンケート)

にほん びょうき とき こま なん  
日本で病気になった時に、困ったことは何ですか？

いりょう あんけーと きょうりよく ねが  
医療についてのアンケートへの協力をお願いします！

わたしたちとよたしちきゅうしみんかいぎ にほん す がいこくじん いりょう もんだい ちょうさ  
私たち豊田市地球市民会議では、日本に住んでいる外国人の医療の問題について調査  
をしています。みなさんがこまおしていることを教えてください。みなさんの意見を参考に、  
もんだい かいけつ ほうほう かんが  
問題を解決する方法を考えていきます。

..... あんけーと .....  
アンケート

しゅっしんこく  
★あなたの出身国はどこですか？ : \_\_\_\_\_

にほん きて くらい ねん かげつ  
★日本へ来てどの位ですか？ : \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_か月

こま した えら  
★どのようなことで困りましたか？（下から選んで✓をつけてください）

- ① びょうき とき  
病気になった時、どうしたらよいかわからない。
- ② びょういん うけつけまどぐち てつづ  
病院の受付窓口での手続き
- ③ びょういん いし かんごし こみゅにけーしょん  
病院での医師や看護師とのコミュニケーション
- ④ にほん ほけんせいど ちりょうひ しはら  
日本の保険制度や治療費の支払い
- ⑤ た した くわ か ほこくご だいじょうぶ  
その他（下に詳しく書いてください。母国語でも大丈夫です）

とよたしちきゅうしみんかいぎ とよたしちきゅう がいこくじんしみん かこく にん な だれ く かいてき たいざい  
◆豊田市地球市民会議：豊田市在住の外国人市民10か国10人から成り、誰もが暮らしやすく快適に滞在  
できるまちの実現に向けて活動。

かいどうていしゅつ ねん がつ ごご じ ねが  
[このアンケートの回答提出はT I Aへ2018年12月27日午後5時までにお問い合わせいただけます。]